平成２９年（フ）第１９７号
仙台市青葉区桜ケ丘５丁目12番16号　スプリングヴィラ桜ヶ丘201
債務者　石澤　達也
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐瀬　充洋
4　破産債権の届出期間　平成29年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２４８号
仙台市太白区萩ケ丘22番12号　ジュネスＳＫ．Ｂ棟203、従前の住所宮城県多賀城市桜木１丁目１番15号　サン・グレイト206
債務者　高橋　利昭
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　航平
4　破産債権の届出期間　平成29年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月10日午後２時35分
6　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第７３５号
神奈川県伊勢原市板戸295番地の２
債務者　白子　正幸
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和慶
4　破産債権の届出期間　平成29年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１２号
京都府綾部市栗町土居ノ内10番地
債務者　大島　朋樹
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　平一
4　破産債権の届出期間　平成29年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月13日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２９年（フ）第１３号
京都府綾部市栗町土居ノ内10番地
債務者　大島　穂積
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　平一
4　破産債権の届出期間　平成29年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月13日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２９年（フ）第１３８号
愛知県西尾市一色町一色伊那跨40　レオネクストサクラ　102、住民票上の住所愛知県西尾市一色町味浜下郷60番地２
債務者　髙須　　誠
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　大輔
4　破産債権の届出期間　平成29年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第６５号
兵庫県伊丹市大野２丁目149番地４
債務者　綾井　芳夫
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福間　則博
4　破産債権の届出期間　平成29年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第５２号
広島県福山市川口町５丁目15番44号
債務者　田中　和実
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　諒
4　破産債権の届出期間　平成29年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月28日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年７月７日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第６０号
広島県福山市幕山台３丁目８番12号
債務者　山本　浩一
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　大助
4　破産債権の届出期間　平成29年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月28日午前11時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年７月７日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第５５号
香川県高松市木太町1988番地１　フローレンス木太３区グランドアーク501号室
債務者　仲谷　琢美
1　決定年月日時　平成29年４月27日午前10時35分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　創一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４７０号
福岡県古賀市小竹953番地５
債務者　重松　伸二
1　決定年月日時　平成29年４月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　佳宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４７１号
福岡県古賀市小竹953番地５
債務者　重松さゆみ
1　決定年月日時　平成29年４月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　佳宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６８号
鹿児島県鹿児島市上福元町3942番地７
債務者　大和　文明
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　利弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１８６５号
福岡市博多区美野島２丁目20番12ピュアドーム博多アソシア201号、住民票上の住所佐賀県神埼市神埼町本堀489番地
債務者　藤戸　直弘
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１１２号
福岡県糟屋郡宇美町明神坂３丁目17番16号
債務者　立石　雅輝
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　集平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部